

3月号

おおもり 青色便り



No.0576

一般社団法人 大森青色申告会

平成25.3.1

平成24年分確定申告は済みましたか？

●所得税の申告&納付は・・・

申告期限：3月15日(金)

納付期限：3月15日(金) 現金納付の方
：4月22日(月) 口座引落の方

●消費税の申告&納付は・・・

申告期限：4月1日(月)

納付期限：4月1日(月) 現金納付の方
：4月24日(水) 口座引落の方



※申告会 3月の申告相談体制につきましては、
次ページを参考にしてください。

～～所得税の申告内容に誤り見つけたら！～～

※「修正申告」や「更正の請求」は証明書類や帳簿の添付など、手続きが煩雑です。また、修正申告や期限後申告をされた場合には加算税・延滞税がかかる場合があります。今一度申告の見直しをしておきましょう。



◆ 3月15日 までは訂正申告

◆ 3月16日 以降は修正申告又は更正の請求

会費の口座振替のお知らせ 平成25年4月～6月分：6,000円

平成25年4月8日(月)

会費お支払にあたり口座振替をご利用頂き誠に有難うございます。次回の振替日は上記日程となっておりますのでご確認の程宜しくお願い致します。また、口座振替のお手続きがまだお済ではない方は、是非この機会にお手続きをお願い致します。



みんなの広場



確定申告始まりました

2月1日から申告会事務局では確定申告の予約指導が始まりました。また、2月13日より池上会館において青色コーナーが開設され、青色申告の普及と入会獲得に役職員が丸丸となって力を注いでいます。皆様の周りで、確定申告で困っている方がおりましたら青色申告会を紹介してください。

事務局指導



青色コーナー



事務局からの重要なお知らせ

3月18日(月)は創立記念日のため、事務局はお休みです。

3月19日(火)は税務研修のため、事務局はお休みです。

青色共済・青色傷害 会員増強Wキャンペーン中



ダイエット用カロリズム

只今3月15日までに、青色共済・青色傷害にご加入いただくと、先着50名にダイエットに役立つ「カロリズム」などがあたるキャンペーンを実施しています。詳しくは事務局まで。

一般社団法人 大森青色申告会

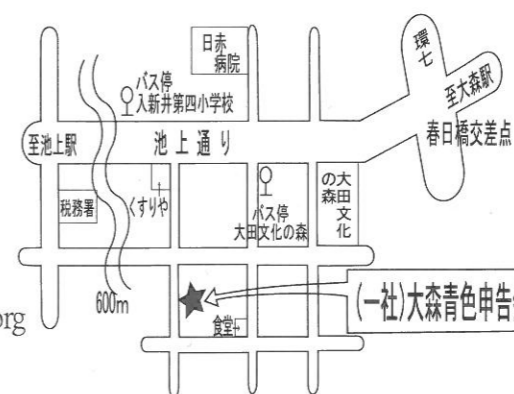
責任者 会長 九頭見義雄
大田区中央3丁目10-18

TEL：03 (3771) 8859

FAX：03 (3773) 6388

URL：http://www.oomori-aioro.org

Eメール：aioro-o@nifty.com



無料法律相談日
四月十一日(木)
四月二十五日(木)

予約制
事務所に申込み
申込順で30分位

▶ 都税事務所からのお知らせ

メールマガジンのご案内

東京都「公売情報」お知らせメール

公売財産には、土地や建物といった不動産のほか、自動車、時計、バッグ、アクセサリーなど様々な種類の財産があり、インターネットオークションを活用した公売も実施しています。
東京都主税局が、都税の滞納により差し押さえた財産の公売情報等をタイムリーにお届けします。公売は、原則どなたでも参加できますので、是非メールマガジンにご登録ください。

登録方法 ※登録無料	
<p style="text-align: center;">ステップ1</p> <p>東京都主税局HP内のメールマガジンご案内ページにアクセスするか、 http://www.tax.metro.tokyo.jp/mail_magazine.htm 下のQRコードからアクセスする。</p> <p><QRコード></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>スマートフォン用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>携帯電話用</p>  </div> </div> <p>携帯電話用は、株式会社まぐまぐのHP(携帯版)にアクセスするので、「東京都 公売」でメールマガジンを検索する。</p> <p><small>※QRコードを読み取るには、バーコードリーダーが必要で、※QRコードは専用ソフトウェアの登録が必要です。</small></p>	<p style="text-align: center;">ステップ2</p> <p>登録画面に従って、登録を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><パソコン・スマートフォン用> メールアドレスを入力し、送信する。</p> <p>東京都「公売情報」お知らせメール</p> <p>✉ 宛先「<input type="text" value="00000@000"/> 送信 送信履歴確認</p> <p>※送信後、認証メールが届くので、メール本文から読者登録をする。</p> </div> <p>※携帯電話用は、上記方法と異なるので、登録画面に従って、登録を行う。</p> <p>※このメールマガジンは、株式会社まぐまぐが提供するサービスを利用して発行します。 ※登録前に、メールマガジンに関する説明や注意事項をお読みください。</p>

【メールマガジンに関するお問い合わせ先】
東京都 主税局 徴収部 徴収指導課 徴収指導係
TEL 03-5388-3024(ダイヤルイン)

～ 個人で事業を営む方へ ～

個人事業税の申告期限は3月15日(金)です



申告が必要な方	前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主 ※ なお、所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告を提出する必要はありません。
申告期限	平成25年3月15日(金)
申告先及び問い合わせ先	所管の都税事務所

3月の申告相談スケジュール

平成24年分決算確定申告の相談

- ・ 予約相談期間 3月1日(金)～3月6日(水)
☆お電話にてご予約下さい・3月2日土曜日の予約は午前のみとなります。
- ・ 先着順相談期間 3月7日(木)～3月15日(金)
☆受付時間 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分
☆土曜日の指導は3月9日で午前のみとなります。
※最終日に近づきますと、大変混雑致します。お待ちいただく時間が長くなりますので、なるべく早めにお越し下さい。

平成24年分消費税確定申告の相談

- ・ 先着順相談期間 3月21日(木)～4月1日(月)
☆受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
☆消費税の確定申告は原則この期間での対応とさせていただきます。

青色コーナー従事者研修会開催される

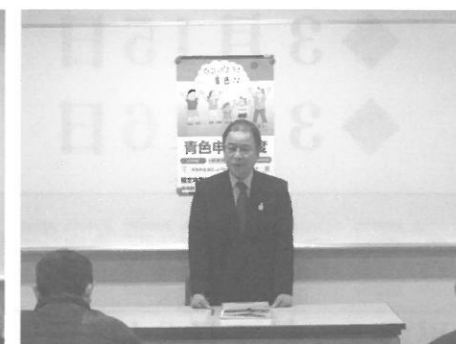
去る1月22日(火)と2月5日(火)に大田文化の森において、青色コーナー従事者研修会が開催された。講師に東青連の川口会長、渋谷会の金井副会長をお迎えし、青色コーナーに従事する心構えと入会に繋げる会話など大変貴重なお話をいただいた。さらに大森税務署の清水統括官、斉藤指導上席から青色コーナーへ案内する対象者や、対応方法、法廷書類の書き方、税制改正など細部にわたり研修を行った。
今年は九頭見会長が青色コーナー特別プロジェクトを打ち出し、初めての試みで青色コーナーの従事者を一般会員から募集した。数名の応募者があり2月13日から池上会館において一般の納税者に向け、青色申告制度の普及、入会の勧奨を行う。



研修風景



(社)渋谷会 金井副会長



(社)東青連 川口会長